

当 局 説 明

【第7回北陸地域連携プラットフォーム 平成27年6月9日(火)】

項 目：地方公共団体、地域金融機関の地方創生の取組みへの支援

説明者：財務省北陸財務局 理財部長 藤井 宣明

管財部長 今田 博之

【藤井理財部長】

理財部長の藤井でございます。

資料に沿って説明をさせていただきます。

まずは、今年と言うまでもなく、地方版総合戦略を各地で作成している年になるわけですが、こちらの会合に今年の1月、まち・ひと・しごと創生本部の菊地次長がお越しになりまして、年末に閣議決定された国の総合戦略について御説明いただきました。その際に、これまでのように国主導で各地に金太郎飴をつくるのではないですよというお話がありました。今回はそういうことで、それぞれの地域の様々な主体が参画し、その英知を結集して地域の持ち味を活かした戦略を策定し、さらに策定した戦略について動かしていく過程での有効性もきちんとチェックしながら、必要があれば軌道修正して、効果的な形で推進していくことが期待されているわけです。その場合に、もちろん、地方公共団体が中心になるわけですが、それに様々な主体が参画することで、地域金融機関が果たすべき役割についても大きな期待があるわけです。

北陸財務局としましては、こういった地方創生の重要な主体である地方公共団体、地域金融機関を支援していくこととしておりまして、理財部においては、これに関連する業務として、地方公共団体の財務状況の把握、実地監査といった業務をしております。それから、地域金融機関の監督業務、これは金融庁から委託されていますが、こうした業務を通じて、地方公共団体、地域金融機関の地方創生への取組みを支援していくこととしております。

資料に沿ってですが、まず6ページを御覧いただき、財務状況把握を中心にお話しさせていただきます。

財務状況把握というのは、この3県に51の市町村がございまして、大体5年の周期で回るような形で毎年実施しております。従来からそういう形でやっております、これまでどちらかというと、資料6ページにあるような財務4指標と書いてありますけれど、例えば真ん中の①の実質債務月収倍率、これは1カ月当たりの収入の何カ月分の債務があるかといった指標です。あと、③の行政経常収支率、これは収入からどの程度の償還原資を生み出しているか。こういった指標をまず見ることによって、債務が高水準になっているかどうか、収支が低水準になっていないか、積立ての水準はどうかといったものを判断する目安としていたわけでございます。こういったものを従来からみているんですけれども、平成26年度からは、これにとどまらず、もう少し

深い分析をしようということによってやっております。

資料1ページに戻っていただきますと、分析方法というところの主なポイントに書いてあるようなこともみております。人口動態はどうか、産業構造はどうか、財源にどれぐらい余裕があるのか、税収構造、どういう税金の占める割合が多いか、支出面でどういう特徴があるか、そういうことをみていくことで、地方公共団体毎に現在どういう問題があるのか、現状ではそんなに問題はないとしても、将来的にどういう問題が生じるのかといった内在するリスクを把握すると。これは自治体によって違うので、先程見た指標、数字だけ並べるとよくわからないのですが、こういう分析をすると自治体毎にできるアドバイスが異なり、こういったことを把握し、それをお伝えすることによって、健全な財政運営に向けて活かしていただきたいと考えているわけです。

資料2ページに幾つか事例を紹介していますが、二つほど紹介させていただきます。事例の①、これはある市ですけれども、人口減少が進んでいて高齢化も進んでいると。それから、企業の誘致や定住促進には取り組んでいるということですが、これについていろいろ分析をさせていただきまして、どういうリスクがあるかということ、人口減少に伴って地方税が減少する。一方で、下水道事業などについて、本来は利用者負担ということで完結するのが望ましいのですが、人口減少があるので補填せざるを得ず、その負担が大きくなっている問題。それから、高齢化が進展していますので、医療費とか介護費用といった支出が増加見込みということで、経常収支などが圧縮される懸念がある。それから、企業の誘致に取り組んでいてある程度の実績は上げているのですが、一方で、そのためにはどうしても助成金が必要になる。その助成金を使ったのに対して税収が実際どれぐらいの形で返ってくるのかをみる必要があります。ということで、いろんな施策をされると思うのですが、その費用対効果をきちんと検証していくことが必要だろうといったことを指摘させていただいています。

もう一つ、事例の②ですが、こちらは金沢市の近くでベッドタウンとして人口は増加傾向にあるというところで、現状では数字は問題ないですけれども、内在するリスクとしては、子供が増加しているので扶助費が増えている、人口が増えるので公共施設も整備する必要があるので、地方債の残高が増加するおそれがある。一方で、人口が増えているのに比べると生産年齢人口はそこまで増えていないということなので、人口増に比例した税収増が見込みにくい。将来的なリスクとして、人口増加の大半が転入増で、しかもそれが若年層で、かつ持家ではない方が多いということで、これが将来は転出に転じることになると、そこでまたリスクが出てくることが考えられる。こういったことを指摘させていただいています。

それから、資料3ページ、こちらは簡単に済ませていきますが、实地監査を実施しております、病院や上下水道などの地方公営企業について、その事業が効果的・効率的に運営されているとか、社会構造の変化を踏まえて将来を見据えた経営を行っているかといったことをみさせていただいて、これについてもどういうリスクがあるかを把握して、それをお伝えしています。

例えば資料4ページ、水道事業の事例①については、今、経常黒字ですけれども減

収傾向にあるということです。それから、水源を確保するためにダムをつくる予定があるということですけれども、これについてどういう分析をしたかと申しますと、まず、人口減少というのが市の推計よりも速いペースで進んでいるということと、ダムをつくるということで建設投資の計画があるのですが、収支計画がこれを踏まえたものになっていないということで、その影響がよくわからないということです。こういったことを踏まえて、人口動態や建設投資による経営への影響を勘案して収支計画を策定する必要があるだろうといったことをアドバイスさせていただいております。

こういった形で財務状況把握だとか実地監査を引き続き行っていくわけですが、特に今年3月以降は北陸新幹線が開業したということで、その影響もみていく必要があるということです。

資料5ページに書いてありますように、プラス面としては、いろんな形での税収増が期待されるということがあります。一方で、マイナス面としては、新幹線の開業に備えていろんな事業をすることで債務残高が増えるところがあるのではないかと、今後、ストロー現象が生じてくるということもあるのではないかと、こういったものも踏まえながらみていくことになるわけです。

あとは、その影響の出方が、市町村毎に違う形で出る可能性もありまして、既に新幹線が開業したところはどうなのか、これから開業するところはどうなのか、駅が近くにないところはどうなのか、といったところもみていく必要はあるだろうと。全体に関係する話としては、そもそもの開業効果がどれぐらい続くのかといったことをみながら今後の財務状況把握を行っていく必要があるかと考えています。

こういったアドバイスをしていくことがなぜ重要かという点、各地方公共団体が総合戦略をつくって積極的な施策をしていただくためには、その基礎体力、財政が健全であるとか、あと、公営企業も結局財政に関わってくるので、できれば健全な経営をしていただいたほうがいいだろうと。そういったことがありますので、こちらで現在のリスクについて助言をさせていただくと。それによって健全な形をつくっていただければ、地方創生も積極的に動けるようになるのではないかとございます。

以上が、地方公共団体に対する支援についてでございます。

それから、地域金融機関ですけれども、資料7ページ、8ページを御覧いただきたいのですが、地域金融機関が地方創生において求められる役割は、大きく言うと二つあるかと思えます。

資料7ページの左に丸が二つありますが、下の丸は、これは従来から言われている話でございます。金融機関に金融仲介機能を積極的に発揮していただくと。それによって地域の中小企業が活性化する、地域の経済も活性化する、それがひいてはそれぞれの地域金融機関の体力の強化に繋がる。従来からそういうことが必要ですと言ってきておりますが、地方創生においてもこういったところは引き続き重要で、やはり仕事の間を用意するということが一つ重要な柱に挙がっておりますので、そういう意味でも金融仲介機能を積極的に発揮していただくことは大事であるというのが一つです。

もう一つが新しい話で、地方版総合戦略を策定していくということになるわけです。

が、こういったところでも地域金融機関の役割は大きいだろうと。戦略を策定するに当たっては、地域経済の産業分析をまず行い、その上でどのような施策が有効なのかを考える。それから、その有効性を見るために、K P Iについても考えないといけないわけですが、どういうものを策定するのが適切かと。こういったものについては、金融機関の知見が非常に重要だろうと思います。そういったことで、まず、戦略の策定段階でも十分役割が期待されるわけですが、策定された戦略を推進していく場面においても、その政策がうまくいっているかとか、軌道修正が必要じゃないかとか、そういうことも考えながらやっていく必要がありますので、金融機関の知見が引き続き重要であろうと考えています。

では、そのために財務局で何をやるかということですが、資料7ページの右側に4点挙げさせていただいております。

まず、1点目として、情報収集をやり易くしましょうということです。この地方創生に関する情報は色々なところにございまして、まち・ひと・しごと創生本部の情報もありますし、実際に動き出すと、各地方公共団体や、各地域金融機関でどういうことをやっているかという情報もあります。これを一つ一つ探して辿り着くのは中々大変ですので、財務局でこういったものを把握して、財務局のホームページに行けばこういったものにアクセスし易くするということができるかと考えております。これについては地域金融機関向けのみならず、地方創生に関心のある方、一般の方も見られるようなページをつくりたいと考えてございまして、まだイメージの段階ではありますが、資料8ページにあるものがこのトップのページのイメージとして、今こういうものを考えているということでございます。

それから、資料7ページに戻らせていただきまして、2点目としては、地方公共団体で地域金融機関に対してどういうことを期待しているかについて、定期的にアンケートを行いまして、その結果を地域金融機関に提供していくということを考えています。

それから、3点目ですが、地域金融機関でどういう取組みが行われているかということについても情報収集させていただいて、これも還元させていただくということを考えています。特にこれは良いのではないかという事例については公表も考えています。

それから4点目、これも好事例についてですが、地方公共団体や金融機関の中でこういう取組みがあるということについて、これは広く知ってもらったほうが良いだろうというものについては、講演会を主催することも考えていきたいと思っています。

こういった取組みを通じて、財務局としては、地域金融機関が地方創生の取組みにおいて積極的な役割を果たせるように支援していきたいと考えています。

まず、理財部としては以上でございます。

【今田管財部長】

管財部長の今田でございます。よろしくお願ひいたします。

資料の説明の前に少し前置きをさせていただきますと、国、地方双方の大変厳しい

財政事情や資産ストックの老朽化等の現状の中で、『骨太の方針2014』、また、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』において国有財産の最適利用を図るとされ、国有財産の総括・総合調整機関である財務局が、各省各庁との調整を行うなどエリアマネジメントに取り組むこととされております。当局としては、地方公共団体、地方整備局等と情報を共有した上で、人口減少などへの取組みを踏まえた新たなまちづくりへの支援をしていくこととしており、順次、地方公共団体等関係機関と協議の場を立ち上げているところでございます。

それでは、お手元の資料の9ページを御覧いただけますでしょうか。

ここでは一つの取組みを説明させていただきます。このプラットフォームをはじめ、日本政策投資銀行とは常日頃から連携をさせていただき、また、公的資産マネジメントの関係で連携を深めさせていただいているところでございます。

「地域においてPPP/PFIを有効に活用していくためには何がポイントなのか」を考えていくプログラムである『PPP/PFI 大学校』へ参画させていただいておりますほか、公的資産マネジメントをテーマとした職員向けの研修へDBJ本店から講師派遣をいただくなど、財務局のスキル・ノウハウ向上の一助とさせていただいているところでございます。

また、こうした研修資料につきましては、地方公共団体へ情報提供させていただいて、「地域の方々にPPP/PFIを活用していただくことにより、公的資産マネジメントを支援していく」、また、「まちづくり、地域活性化を支援していく」という取組方針のもと、この一つのツールとして活用させていただいているところでございます。

さらに、当面の取組みといたしまして、お手元の資料の9ページの中段に書いてございますとおり、このたび、DBJ、地方銀行、北陸財務局の共催によりまして、また、県にも共催または後援をいただき、北陸財務局管内の各県で市町村及び金融機関向けに、「PPP/PFI・公的資産マネジメント・地方創生支援セミナー」と題するセミナーを開催させていただき運びとなっております。

まずは、石川では6月29日の月曜日に開催させていただきまして、富山、福井につきましても、順次、開催に向けて調整中でございます。このセミナーにつきましては、今後、継続・発展させていきまして、地域の課題解決や地方創生に係る議論など、直接地方公共団体へ発信・提言する場として活用していきたいと思っております。このことによって、地方創生の機運の更なる盛上げ・持続に取り組んでいきたいと考えております。

次に、資料の10ページを御覧いただけますでしょうか。地方創生の柱の「まちづくり」・「ひとづくり」・「しごとづくり」として、公的施設の有効活用を通じた地域活性化の取組みについて、地方公共団体等へ積極的な提案を行っていくものを、ここにイメージとして4つ掲げてございます。

「イメージ①」は、定住促進や地域振興の人の受入れに係る施設としての「ひとづくり」での活用、それから、「イメージ②」は、未利用地を防災公園として活用するなど「まちづくり」での活用、「イメージ③」は、未利用地等を研究開発施設や研修

施設の誘致など「しごとづくり」での活用、また、「イメージ④」は、ひと・しごとが循環する施設での活用などについて、積極的に提案をしていきたいと考えております。

なお、イメージ①に戻っていただきまして、考えられる活用例の上段に記載しております事例は、6月2日付けの北國新聞朝刊に掲載されましたが、廃止された国家公務員宿舎につきまして、これを移住を検討されている方や学生、また、地場産業の研修者向けのシェアハウスとして活用すべく、輪島市とともに検討してきておりまして、この実現に道筋がついたものでございます。参考までに紹介させていただきました。

今後とも公的施設等の有効活用を通じて、地域活性化の取組みについて地方公共団体等へ積極的な提案を行うことにより、まち・ひと・しごとづくりの地方創生を支援できればと考えております。

以上でございます。